

令和6年度第2回 神奈川県再犯防止推進会議 【相模原市資料】



1: 第二次相模原市再犯防止推進計画

- 令和6年3月に策定
- 相模原市地域共生社会推進計画(第5期地域福祉計画)に包含する形で策定(第6章部分)

【考え方】

- 「地域の理解促進」と「行政や関係機関等による支援」を軸とする
- 支援にあたっては「犯罪をしたか否かに関わらず」に「支援を必要としている市民」として実施することが重要

※地域共生社会の実現には課題を抱えた人を排除するのではなく、受け入れる社会にすることが重要

※基本的に市役所側では出所者等か否かは分からない



○浮き彫りになった課題

- 「更生保護とは何か」だけでなく、民間協力者やその取組の認知度が低く、地域の理解を得られにくい
- 「市役所」としての業務は幅広いが、担当者が全てを知っているとは限らない。また、部署を跨いだ支援も限定的

○市町村の立場としての「再犯防止」

- ① 支援を求める人に適切な支援を行うこと
- ② 適切な支援のために各分野との関連性を把握、多機関連携を推進すること
- ③ 地域の民間協力者の活動促進・連携の推進



○相模原市の「再犯防止」の取組

- 市民や市役所職員ともに「再犯防止」の認知度が低く、すぐに予算を確保することは難しい
- 再犯率については全国規模かつ個人の行動に左右されるため、施策の実施と結果が一致しない可能性がある
- 特定の施策を実施するよりも、理解促進や連携に向けた環境整備を行うべき

→上記を踏まえて令和6年度は以下を実施。

1. 市広報紙に特集ページ掲載
2. 社明運動でのブース設置、広報掲載
3. 研修の実施
4. 国への要望書提出



2: 計画策定後の本市の取組

①「広報さがみはら」に特集ページ掲載 令和6年6月15日号にて特集ページ『犯罪や非行を繰り返さない 立ち直りの道は地域と共に』(2ページ)を掲載

- ・市民が「更生保護」やその取組について知識がないことを前提に紹介
- ・用語はできるだけ使用せず、民間協力者の紹介を掲載

※大津の事件の発生直後であり、結果としてマイナスイメージ払拭にも活動できた



※紙面詳細は左のQRコードまたは本市HPよりご覧ください



② 市民祭りやSC相模原ホームゲームでの広報

○「社会を明るくする運動」の一環として実施

- ・市民祭りでのブース設置
- ・SC相模原ホームゲームでのブース設置
→啓発物品だけでなく、ホゴちゃん着ぐるみや缶バッジマシンを利用、ブースに足を止めてくれる人が増加(特に子ども連れ)



- ・市HPや地域情報紙への記事掲載を実施
 - ・駅へのポスター掲示
 - ・バスでの社明啓発動画の放映 など
- ※各種活動では保護司や更生保護女性会員に助力いただいている



③研修の実施

令和6年2月、令和7年1月に研修を実施

【目的】

- ・市職員としての業務と再犯防止の推進との関連性を認識する
- ・法務省職員及び民間協力者等との連携の足掛かりとする
- ・(上記に加えて)別所属の業務を知り、連携の足掛かりとする

令和5年度:本市職員、法務省職員、保護司

令和6年度:本市職員、法務省職員、民間協力者(保護司、更生保護女性会員、BBS会員、市社会福祉協議会職員)

※本市職員は「更生保護」に詳しくないことが前提

※民間協力者には本市再犯防止推進ネットワーク会議の構成員も含み、当日欠席となったが相模原ダルクも出席予定であった



【参考：相模原市再犯防止推進ネットワーク会議】

1	横浜保護観察所
2	相模原公共職業安定所
3	神奈川県地域生活定着支援センター
4	相模原市保護司会協議会
5	相模原市更生保護女性連盟
6	相模原地区BBS会
7	相模原市社会福祉協議会
8	一般社団法人相模原ダルク
9	健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者支援課
10	健康福祉局地域包括ケア推進部精神保健福祉センター
11	こども・若者未来局こども・若者支援課
12	都市建設局まちづくり推進部住宅課
13	教育局学校教育部青少年相談センター
14	健康福祉局生活福祉部生活福祉課

【内容(令和7年1月実施)】

講義:「地域とつながる更生保護」

事例検討:架空事例を用いたグループワーク

※2事例用意、発表グループは当方で指定



【事例の論点(抜粋)】

1事例目:少年院出院後の帰住先、課題のある家庭、
本人への就学支援、本人または家庭への支援

2事例目:知的障害の疑い、保護観察中だがひとところに留まらない、
支援への同意を拒否する者への支援

※参加者の属性が様々であるため、生活困窮・高齢・障害・教育等、
各分野の要素を盛り込み、発言できる機会を確保

※事例については横浜保護観察所と相談して決定



受講者アンケート

→受講者の大半から回答があり4段階評価(平均値)で高評価

	講義	事例検討
満足度	3.39	3.21
進め方	3.31	3.21
理解度	3.25	3.14

【自由記述抜粋】

- ・支援者との繋がり、顔の見える関係から信頼関係のあるやり取りが重要であることを改めて感じた。
- ・具体的な事例を用いて流れや関わった方や制度等を知ることができたら、このタイミングでこの人が関わるということがわかりやすいと思いました。その上で、今回のような事例検討をもう少し時間を延ばしていただけるともっと各関係機関でのできること等の話をする事ができるなと感じました。
- ・再犯防止、立ち直り支援のために多くの機関があることを知った(まだ理解不足であるが)所属している団体が今後活動していくための基として会の共通話題にし、少しでも他機関との連携を図り活動していければと考えます。



④国への要望書提出

九都県市首脳会議(※)にて要望案「更生保護活動における民間協力者への活動支援について」を提案。11月に市長より法務大臣へ要望書を提出。

(※)埼玉・千葉・東京・神奈川の都県庁及び政令市



【要望項目】

- 1 民間協力者の活動場所について、国においても所有する公的施設の提供等の手段を講じ、地方公共団体と一体となって確保に努めていくこと。
- 2 犯罪をした者等の適切な支援を地域で行えるよう、国が主体となって、国や地方公共団体、民間協力者間の情報の引継ぎや速やかな連携ができる仕組みを構築すること。
- 3 更生保護活動の認知度向上・地域への理解促進に向けた取組をより一層充実させること。
- 4 地方公共団体及び民間協力者に対する財政支援を新設・拡充すること。

